

中野区教育委員会会議録

令和6年第22回定例会

令和6年8月9日

中野区教育委員会

令和6年第22回中野区教育委員会定例会

○日時

令和6年8月9日（金）

開会 午前 10時00分

閉会 午前 11時23分

○場所

中野区役所6階 第603・604・605会議室

○出席委員

教育委員会教育長 田代 雅規

教育委員会委員 平本 紋子

教育委員会委員 岡本 淳之

教育委員会委員 村杉 寛子

○欠席委員

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○出席職員

教育委員会事務局次長 石崎 公一

参事（子ども家庭支援担当） 森 克久

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

渡邊 健治

指導室長 井元 章二

学務課長 佐藤 貴之

○書記

教育委員会係長 藤井 玉枝

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田代 雅規

教育委員会委員 平本 紋子

○傍聴者数

38人

○議事日程

1 議決事件

(1) 第24号議案 令和7年度使用教科用図書の採択について

(2) 第25号議案 令和7年度使用教科用図書の採択に係る教育委員会会議録の公開について

2 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

① 7月26日 中学校長会との意見交換会

② 8月 2日 令和6年度市町村教育委員会研究協議会

(2) 事務局報告

① 中野区不登校対策アドバイザーの設置について（指導室）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

田代教育長

おはようございます。

それでは、定足数に達しましたので、教育委員会第 22 回定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、平本委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

初めに、傍聴の許可について、お諮りいたします。

教育委員会の会議の傍聴人の数については、中野区教育委員会傍聴規則第 3 条により、20 人以内と定めておりますが、教育委員会が認めた場合は、20 人を超えることができるとされております。

本日は、20 人を超えて傍聴することを認めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

田代教育長

ご異議ありませんので、20 人を超えて会議を傍聴することを認めることに決定いたしました。

それでは、日程に入ります。

<議決事件>

田代教育長

議決事件の 1 番目、第 24 号議案「令和 7 年度使用教科用図書の採択について」を上程いたします。

提案の説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、採択協議の結果について、ご説明をいたします。

これまで 5 回の教育委員会の臨時会を開催しました。7 月 16 日、17 日、23 日、29 日、8 月 6 日の 5 回、臨時会を開きまして、教科書採択の協議を進めていただきました。今回の中学校教科書採択では、10 教科 16 種目 142 冊について、実際に教科書をごらんいただきながら、ご検討いただきました。

なお、採択協議では、公正を期すために発行者を伏せ、種目ごとに A 者、B 者と呼称しておりました。

採択協議では、第1回の臨時会冒頭に、教科用図書選定調査委員会委員長から、調査研究の報告を受けました。また、事務局から採択協議までの経過、それから教員でつくる各教科ごとの専門の委員会である教科用図書調査研究会、そこからの調査研究の報告、また学校意見、生徒意見、保護者・区民意見の報告を行いました。

経過説明については、以上です。

田代教育長

なお、中学校教科用図書の採択については、教育委員会臨時会に先立ち、教育長、教育委員が集まって、4回の自主的な研究会を行い、各個人でも、さらに研究を進めた上で、協議に臨みました。

続いて、採択協議の内容について、説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、国語について、ご説明いたします。

国語は、言語力育成の中心となる教科であり、中野区教育ビジョンで示されている「確かな学力」を身につけるための基盤となる教科でございます。

そのため、言語活動を通した資質・能力の育成、主体的・対話的で深い学びを視点とした学習のしやすさ、情報化社会で適切に情報を読み取り、判断していく力の育成の観点から、議論が深まりました。

その中で、B者・C者・D者の3者が、学習の基盤となる言語能力の育成や情報の扱いに関する指導が充実しているとの意見が出されました。また、A者・D者の2者が学習の流れも丁寧に示されるなど、「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善に向けて、わかりやすく扱いやすいとの意見が出されました。さらに各発行者とも、情報やSDGsに関する題材が豊富で、実生活に生きる情報活用能力を育成することができるという意見も出されました。

その中で、特にD者は、言葉への自覚を深め、語彙力を高める教材が豊富であり、各単元の学習の目当てが焦点化されており、どのような資質・能力を身につける單元なのかが明確で、生徒が主体的に課題解決を進めていきやすい工夫がされていると意見が出されました。話す、聞く、書く、読むという、それぞれの力をどのような方法で身につけるのかがわかりやすく、具体的に示されていることは、生徒が主体的に、言葉の力を確実に習得していくことにつながります。そして、生徒同様に教員にとっても指導しやすいという点から、D者が採択候補となりました。

国語については、以上でございます。

田代教育長

それでは、国語について、委員から補足説明をお願いいたします。

平本委員

D者は、「情報の扱い方に関する事項」を小単元として位置づけているとともに、「思考の地図」や「思考のレッスン」「情報整理のレッスン」などの社会の情報化に対応する内容を扱っている単元も多くなっておりました。そのため、現代的な課題を踏まえた教科書として、適していると考えました。

また、今回の教科書採択に当たって、各発行者ともデジタル教材について、それぞれ教科書に二次元コードを載せ、すぐに見られるような工夫をしておりました。その中でも各領域での「ICT活用のヒント」としてICTを活用すると効果的な学習場面を示すなど、生徒や教員にとってもICTを主体的に活用できるような工夫が充実しておりましたのは、D者でございました。

以上です。

岡本委員

D者の教科書の冒頭に、「言葉に出会うために」というページがありました。国語を学ぶのはあなた自身をつくり上げるため、本当に力強い言葉だなと思いました。全体を通して、国語を学ぶ意義などを生徒が考えられる構成となっていて、また読み応えのある作品も充実していました。言葉が持つ価値を認識し、言語感覚を豊かするために効果的な教科書は、D者であると考えました。

以上です。

田代教育長

ほかに、委員からご発言はありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、続けて説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、書写について、ご説明をいたします。

書写については、学習指導要領の趣旨に基づき、文字を書くことや「文字文化」に対し、親しみや楽しみを持てること、他教科等の学習や日常生活につながる学びの広がりがあること、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習過程がわかりやすいことの観点から議論がなされました。

その中で、書写を学ぶ意義を考えたり、文字に親しめたりする工夫がなされていることや、他教科の学習や生活への活用視点の教材が充実しているということで、A者とC者の2者に議論が集中いたしました。

中でも、C者につきましては、行書の学習が筆使いの練習から始まったり、筆順や中心線等の記載があったりするなど、毛筆の基礎・基本を確実に学ぶことができること、コラム、写真等の資料が豊富で、いろいろな角度で文字文化に触れ、理解が深まる工夫がなされていることがよいという意見が多く挙げられました。

以上の観点から、C者が採択候補となりました。

書写につきましては、以上でございます。

田代教育長

それでは、書写について、委員から補足説明をお願いいたします。

平本委員

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善という視点から、生徒が自ら課題を持ち、その課題解決のために思考・判断し、互いの考えを伝え合うような学習過程となっているかという視点も大切であると考えております。

そのような観点から申し上げますと、C者は、毛筆で学んだことを硬筆や日常生活、他教科に生かすという学習の流れがわかりやすく示されておりましたし、学習過程において振り返りや生徒の相互評価という点も明確に位置づけられておりましたので、より主体的・対話的に学習に取り組めるよう工夫されている教科書であると考えました。

以上です。

村杉委員

教科書が大きく情報量が多くても大変見やすいことや、見開き完結型で、右ページに教材文字を配置して、じっくりと観察しやすい工夫がされていたため、そのような点からも、C者が採択候補となりました。

以上です。

田代教育長

ほかに、委員からご発言はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、続けて説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、地理について、ご説明をいたします。

地理では、地理的な見方・考え方を働かせて、主体的・対話的な学びを深める内容になっているか。生徒が世界について、広く興味・関心を持つことができるか。現代的な社会課題も取り上げた上で、資料や地図等を活用して、問題発見・解決の力を身につけることができるようになっているかという視点で協議がなされました。

その中で、B者とC者の2者に意見が集中いたしました。

B者は、「持続可能な社会に向けて」という特設ページで六つのテーマを取り上げており、「アフリカが抱える貧困等の問題」「住み続けられる地域づくり」「震災の経験を未来に生かす」など、現代的な社会課題を通じて、地理的な見方や考え方を活用しながら、問題発見・解決の力を養うことができるような内容が分かりやすい構成となっておりました。また「地理の技」などの学習コラムが多い点もよいとの意見がございました。

C者は、「地理P l u s」や雨温図などの資料が充実しているとともに、「確認しよう」「説明しよう」など、最初に学び方が丁寧に説明されている点がよいとの意見がございました。また、「学習を振り返ろう」など、それぞれのページの二次元コードには、生徒が自習しやすい工夫がされており、コンテンツが裏表紙にまとめられており、その中には学習動画やワークシートなど、関連するリンク先も丁寧に示されておりました。

協議の結果、資料やグラフを活用した上で、より地理的な見方・考え方を生徒が働かせて、学びを深められるような工夫がなされている教科書であるという点から、B者が採択候補となりました。

地理については、以上でございます。

田代教育長

それでは、地理について、委員から補足説明をお願いいたします。

岡本委員

B者の教科書は、ほかにも「地理の窓」という生徒の興味・関心を広げていくコラムがとてもよいと感じました。

また、「学習のまとめ」と「表現」は、生徒自身が復習し、整理できるような内容となっており、デジタルコンテンツも、動画やクイズを通して、学びやすい工夫がなされている点がよかったと思います。

以上です。

村杉委員

B者は、「学習を始めるにあたって」からの見開きで始まり、目次も色使いもわかりやす

く、教科書の使い方を丁寧に説明している点がよかったと思います。

また、「地理にアプローチ」では、地図やグラフの使い方がわかりやすく説明され、学習の導入部分が丁寧だと感じました。キャラクターを用いての問いや、右ページ下の「確認」「表現」は、主体的な学習へ、つながりやすさが感じられました。

以上です。

田代教育長

ほかに、委員からご発言はありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、続けて説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、歴史について、ご説明をいたします。

歴史では、各時代の特色について、その移り変わりや相互の関連などに着目して、多面的・多角的に考え、表現できる学習となっているか。我が国の歴史と世界の歴史を関連づけて学習できる構成となっているか。国際的な広い視野に立った上で、歴史の見方・考え方を働かせながら、現在的な課題についての問題発見・解決の力を身につけることができる内容になっているかなどの視点で協議がなされました。

その中で、A者・B者・C者の3者について、意見が集中いたしました。

A者は、「チェック」「トライ」など、思考力や判断力を伸ばす課題が設定されており、「もっと知りたい!」や「資料から発見!」など、学習を深められる課題が工夫をされておりました。単元の初めの導入資料が扱いやすく、レポート作成やプレゼンテーションの仕方なども工夫されており、単元として持続可能な社会の実現や日本のエネルギーの歴史など、学んでほしい題材も多くございました。

B者は、巻頭の「私たちにつながる歴史」で、伝統行事や文化財、また現代の選挙の写真、メディアの多様化、科学・技術の発展までつながりを持たせておりました。「歴史を探ろう」では、グループでの話し合いの中から、対話的で深い学びにつなげることができるとの意見もございました。デジタルコンテンツに関しましては、学校からの意見でも、とても扱いやすく、生徒の主体的な活動にも活用できるとの報告があり、動画へのリンクなども大変充実しておりました。

C者は、巻頭の「よりよい社会を目指して」の見開きのページでSDGsにも触れ、歴史的分野の学習の全体像や歴史的な見方・考え方から、考えを整理する方法で、丁寧に学習の進め方が説明をされておりました。「タイムトラベル」でその時代の場面へ移り、さらに詳

しく掘り下げられるような質問もあり、生徒たちの興味・関心が高められる工夫が見られました。また、見開きの右下ページの「ステップアップ」や「歴史を考えよう」では、さらに生徒たちに考えさせるような記載になっており、学習の深まりが期待できるとの意見もございました。

協議の結果、歴史の見方・考え方や学習の進め方の整理がわかりやすく、問いかけの仕方を考えることなどを通して、自然にその時期や推移、比較、関連など、歴史的な見方・考え方を主体的に発見して、学んでいくことができる工夫があることから、B者が採択候補となりました。

歴史については、以上でございます。

田代教育長

それでは、歴史について委員から補足説明をお願いいたします。

平本委員

B者は、「歴史の技」というコラムで、地図を読み解く、図書館を活用するなど、学びを深める様々な視点や手法を与えている点がよいと感じました。

また、各単元の左中央には年代が示されており、右下には学習課題と単元の確認事項が整理されておりますので、その右下の整理されている部分を見ながら、見通しをもって生徒が学習を進めやすい工夫がなされていると思いました。

以上です。

岡本委員

B者の教科書は、冒頭の歴史の「見方・考え方」と「学習の進め方」で、教科書の記述について、「様々な『問い』を投げかけてみよう」とありました。まさに、教科書の記述イコール歴史をそのまま暗記することが歴史を学ぶことではないという見方と考え方を示す記述として、私は大変よいと思いました。

また、最後の「まとめと表現」では、横軸で年代の流れと推移を必ず意識できるようになっており、穴埋めの知識問題を交えながら、学んだことを文章で説明したり、歴史の転換点やその理由などを思考し、表現したりする工夫がなされていたと思います。

以上です。

田代教育長

ほかに、委員からご発言はありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、続けて説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、公民について、ご説明をいたします。

公民では、生徒が広い視野を持ち、グローバル化された社会を生きる力を身につけられるか。生徒が地理や歴史とのつながりも意識できる工夫がされているか。現代的な社会課題に対する問題発見・解決の力を養って、主体的・対話的で深い学びを進めやすい内容になっているかなどの視点で協議がなされました。

その中で、A者・B者・C者・D者の4者に議論が集中いたしました。

A者は、各ページに「チェック」「トライ」など、思考力や判断力を伸ばす課題があり、スキルアップで資料の読み取りや調べ学習を行うことができるようになっておりました。また、「18歳へのステップ」で、選挙の流れについて、写真・図を使い、わかりやすく説明されている点やページの下に「協調という観点から考えよう」「公正の観点から考えて提案しましょう」と観点を变えて考えさせる点が、深い学びにつながりやすいとの意見がございました。

B者は、物事の話し合いと決定の主な方法について、長所・短所がまとめてあったり、コラムで「じゃんけんは公平か」が取り上げられたり、子どもの生活に即した話し合いのテーマがあったりするのがよいとのご意見がございました。また、「なぜ差別は生まれるのだろう」という問いを立てて、LGBTやハンセン病問題などについても取り上げられていたり、AIの発達と人権など、新しい人権問題についても思考を深められたりする工夫が見られました。

C者は、「対立と合意」「効率と公正」など、具体的な言葉を示して子どもたちに考えさせる点が特徴的でありました。また「アクティブ公民」では、話し合う学習課題を提示しており、思考を深めて、ロールプレイングやディベートなどで、さらに学びを深める工夫がなされておりました。

D者は、学習の初めで問いを追求して、まとめ、振り返るという流れで、学習の流れがシンプルに示されておりました。また、世界の領土問題というところに切り込んで、その解決の事例をトピックという形で取り上げ、「領土問題があります」という説明にとどまらず、領土問題をどのように解決できると考えさせている点で、発展的な学びの工夫がございました。

協議の結果、地理、歴史、そして公民へと社会科学習の集大成を意識させるように、地理や歴史で学んだことを活用する視点をしっかりと示している点や、性の多様性、子どもの

権利条約、児童労働の問題、ヤングケアラーなどについてももしっかり取り扱っており、問いの立て方がよいという観点から、B者が採択候補となりました。

公民については、以上でございます。

田代教育長

それでは、公民について、委員から補足説明をお願いいたします

村杉委員

B者は、様々な国の子どもたちや投票の写真があり、巻頭の見開きでも、「国際社会で活躍する」「伝統・文化・自然を受け継ぐ」「科学・技術が進歩する」「未来への思いをつなぐ」などのテーマで、それぞれ印象的な写真が掲載されていました。

また、教科書の見方・使い方も丁寧に説明され、学習内容と見通しもわかりやすく、ノートづくりについても丁寧な記載がありました。「公民にアプローチ」では、メディア活用とプレゼンテーションの仕方が詳しく説明され、大変学びやすいと感じました。

以上です。

平本委員

B者は、「公民の技」「THINK」などのコラムで、対話的な学習課題を示しておりまして、主体的・対話的な学びを進めやすい構成になっておりまして。

また、基本的人権の取扱いについても、どのように尊重されているのかという点を学ぶ、教えるという観点だけではなく、誰もがかけがえのない存在として扱われるためには、どのような権利が必要でしょうかという課題設定をしておりまして、他の発行者と比べても問いの立て方がすぐれていると感じました。

以上です。

田代教育長

ほかに、委員からご発言はありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、続けて説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、地図について、ご説明をいたします。

地図では、生徒が地図へ興味・関心を持ち、調べ学習など主体的に学ぶことができる工夫や、地理学習における資料としての「見やすさ」「わかりやすさ」「文字表記」「配色」の視点で協議がなされました。

A者は、多くのページに「B e e' s e y e」というコーナーがあり、回答と解説も二

次元コードで確認でき、生徒の自学自習にも効果がある構成となっておりました。また、日本の自然災害に関する内容につきましては、イラストや写真、ハザードマップなども充実しておりました。難民や亡命者のトピックなどの資料も掲載しているため、現代的な課題について、生徒に興味・関心を持たせるような工夫がなされておりました。

B 者は、多くのページに「地図で発見！」があり、主体的な学びとして活用ができる工夫があるとの意見がありました。新しい課題をテーマにした地図が多く掲載されており、問題解決型の授業に役立ち、特に授業で活用できる主題図やデータも充実しており、調べ学習にも適しておりました。また、二次元コードが各所に配置されていて、州や地方ごとに活用しやすい工夫がなされておりました。

協議の結果、色使いが鮮やかで、地形図や気候図、人口分布図などがバランスよく配置され、地理的分野に限らず、歴史的分野や公民的分野との関連もわかりやすく、他の教科でも活用しやすい地図帳であるとの観点から、B 者が採択候補となりました。

地図については、以上でございます。

田代教育長

それでは、地図について、委員から補足説明をお願いいたします。

平本委員

B 者は、詳細な地図と併せて、広く見渡す地図を掲載しているため、全体を捉えやすくする工夫がなされていると思いました。

また、中野区についても掲載がありまして、中野区の子どもたちにとっては興味・関心を喚起するような教科書になっていると考えます。

さらに、「地図で考える持続可能な社会」という特集についても、デジタルコンテンツとも関連づけながら、教科横断的な学びを進めやすくする工夫がなされていると思いました。

以上です。

岡本委員

B 者なのですけど、例えば 30 ページのアジア州の資料として、イラストでアジアの山並みが見開きで詳しく描かれていました。とてもスケールの大きい資料で、私も本当にワクワクしながら拝見しました。

また、日本との結びつきとしても、世界の該当の地域と日本と直行便で結ばれている空港が示されていたり、あとは遣唐使や鑑真の航海路なども示されたりしていて、社会科の様々な分野との関連がよくわかる工夫がなされていたと思います。

以上です。

田代教育長

ほかに、委員からご発言はありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、続けて説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、音楽一般について、ご説明をいたします。

音楽一般は、主体的・対話的で深い学びを実現する内容となっているか。音楽に対する感性を働かせ、自己のイメージや感情、生活や社会、伝統や文化などと関連づけて考えられる内容となっているかなどについての観点から議論がなされました。

A者は、全体的に基礎的なことが丁寧に書かれており、冒頭の「学習MAP」を通して学習の進め方を提示し、教材と育成を目指す資質・能力、領域・分野の相互の関係性をわかりやすく記載しておりました。また、鑑賞を通して、生徒同士が意見を交換する内容も取り扱っておりました。

B者は知識として扱う分量が多く、「学びのコンパス」で、学習の手順や意見交換をする様子を示すことで、主体的・対話的で深い学びを実現するためのイメージを持たせておりました。発展的な内容も網羅していることから、生徒にも親しみやすい内容となっていました。これらの議論から、B者が採択候補となりました。

音楽一般については、以上でございます。

田代教育長

それでは、音楽一般について、委員から補足説明をお願いいたします。

平本委員

B者は、紙面も見やすく、生徒に音楽の楽しさが伝わるような教材の配列となっておりました。また、巻頭には俳優や音楽家へのインタビューを掲載しておりまして、舞台に立った心境や音楽表現などを示し、音楽への興味・関心を高められるような内容になっていると思いました。

以上です。

岡本委員

B者の教科書は、「生活や社会の中の音や音楽」のところで、社会や生活の中の音や音楽について知って、それらと生徒たち自身とのつながりが実感できるようになっていると感じました。このような配慮がB者で多く見られまして、指導しやすい教科書であると感じ

たことも補足しておきたいと思います。

以上です。

田代教育長

ほかに、委員からご発言はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、続けて説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、器楽合奏について、ご説明いたします。

器楽合奏については、主体的・対話的で深い学びを実現する内容となっているか。音楽に対する感性を働かせ、自己のイメージや感情、生活や社会、伝統や文化などに関連づけて考えられる内容となっているか等についての観点から議論がなされました。

A者の巻頭「With My Heart 音楽はメッセージ」では、著名な音楽家から生徒へのメッセージを紹介しており、イメージや感情の表現を促す内容となっておりました。また、構成が見開き2ページで一つの単位となっており、教材を適切に扱える分量に精選した上で、題材と活動のポイントを合わせて配列をしておりました。

B者は、「学びのコンパス」で、学習の手順や意見交換をする様子を吹き出しで示すことで、主体的・対話的で深い学びを実現するためのイメージを持たせておりました。また、説明が丁寧でわかりやすく、発展的な内容まで取り扱っており、生徒が学びたいことを自分で調べやすくなっておりました。これらの議論から、B者が採択候補となりました。

器楽合奏につきましては、以上でございます。

田代教育長

それでは、器楽合奏について、各委員から補足説明をお願いいたします。

村杉委員

B者は、中野区で扱うことが多い楽器である琴の使い方や、演奏の仕方が写真を含めて詳しく掲載されていました。また、琴以外の楽器の写真も見やすく、生徒が自主的に学びやすい教科書になっていました。

以上です。

平本委員

B者は、器楽の活動への意欲を引き出す口絵を掲載するとともに、打楽器奏者のインタビューを通して、楽器を演奏することへの興味・関心を高める内容となっていた点がよいと思いました。

以上です。

田代教育長

ほかに、委員からご発言ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、続けて説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、美術について、ご説明をいたします。

美術は、表現や鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、資質能力を育むことが教科の目標でございます。生徒が表現方法を創意工夫して創造的に表現できるよう、自由な発想を引き出すような工夫が見られるか。生徒が「やってみたい」と思えるような魅力的な題材の設定や、写真資料が提示されているかについて議論がなされました。

各発行者とも題材の写真で生徒の興味・関心を引くような工夫がされており、また現代的な題材を取り入れて、生徒が楽しみながら表現活動を行うように配慮がなされていましたが、その中でもA者とC者に議論が集中いたしました。

A者は、ピクトグラムなどを用いた現代的な題材が設定されており、生徒が意欲的に取り組めるのではないかとのご意見がありました。また、著作権の扱いについての留意事項の説明ページがあり、評価できるとの意見もございました。

C者は、唯一3分冊構成になっており、発達の段階を考慮したつくりとなっているのご意見がありました。また、掲載されている写真がのびやかで楽しそうな印象を与え、生徒の感性に働きかけるものになっているのご意見もありました。

主体的かつ創意工夫ある創作活動を促すような問いがあり、表現活動を生徒が主体的に行うよう配慮がされているという点や、ICTを活用した映像作品や短時間で表現をするような題材で、生徒の「やってみたい」という思いを引き出すような工夫がされているという点などから、C者が採択候補となりました。

美術については、以上でございます。

田代教育長

それでは、美術について、各委員から補足説明をお願いいたします。

岡本委員

C者の教科書は、生徒の作品が多く掲載されていきました。学ぶ生徒にとっても、自由な発想を引き出す手だてとなると考えました。また、中野区では連合作品展を行っています。生徒が互いの作品を鑑賞して刺激を受け合うような活動を目指しているのですが、その意味

でも、C者が採択候補としてふさわしいと考えました。

以上です。

村杉委員

C者は、表現活動のバリエーションが豊かであり、また各題材で「表現のヒント」として発想や構想の手だてや、技能の手法が示されていました。美術に苦手意識を持つ生徒が表現を行う際の有効な手だてとなり、全ての生徒が意欲的に創作活動に取り組むことができるのではないかと考えました。

以上です。

田代教育長

ほかに、委員からご発言はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、続けて説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、技術について、ご説明をいたします。

技術では、技能を適切に習得し、技術と生活との関わりについて理解を深められるような構成や工夫がされているか。情報モラル教育が適切に扱われているかという視点で協議がなされました。3者ともに工夫が凝らされており、それぞれの特徴について意見が出されました。

A者はデジタルコンテンツが大変充実している点、B者は別冊「スキルアシスト」が充実している点、C者は問題解決の流れを漫画形式でわかりやすく例示することで、生徒が見方・考え方を働かせながら、学習を進められる構成になっていることなどが評価されました。

特に「D 情報」に関する内容につきましては、今日的な教育課題である「情報モラルや情報セキュリティ」の取扱いについて議論が集中いたしました。C者は、情報社会を生きる生徒が適切に情報に関わり、授業においても生活においても積極的に活用していく態度が身につけられるような工夫がされているという意見が出されました。

また、C者は、多くの実習で、自分たちが取り組む課題が社会とどのようにつながっているかが示されており、教科と実社会を結びつけられている点がすぐれていたことから、C者が採択候補になりました。

技術については、以上です。

田代教育長

それでは、技術について、委員から補足説明をお願いいたします。

平本委員

C者は、ガイダンスの内容がとても充実しておりまして、技術を利用した問題解決の流れを丁寧に説明しておりましたので、生徒が技術科で何を学ぶのか、見通しが持てる内容となっていたと思います。実習例も作業や安全面についてわかりやすい説明がなされておりました。また、デジタルコンテンツも充実しておりまして、自学自習や反転学習にも活用することができると思いました。

以上です。

岡本委員

これからの情報社会を生きる子どもたちの資質・能力を育成するためとして、C者の教科書には、巻頭資料にデジタル・シティズンシップに関連する内容が取り上げられていました。もちろん情報モラル教育も大事なのですが、それも内包して、それにとどまらず、市民を育てる教育として、私はこれからデジタル・シティズンシップ教育が大変重要であると考えております。この点からも、C者の教科書が適切であると思いました。

以上です。

田代教育長

ほかに、委員からご発言はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、続けて説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、家庭について、ご説明をいたします。

家庭では、家庭科の学習や実習を通して、技能を適切に習得し、生活との関わりについて理解を深められるような構成になっているか。多様な家族のあり方や消費者教育などの今日的な課題が適切に扱われているか等の観点で協議がなされました。各発行者ともよく工夫がなされておりましたが、B者とC者の2者に議論が集中いたしました。

両者とも、ガイダンスの内容が豊富で、家庭科の学習を見通せる内容となっております。B者は、調理やミシンの内容が詳しく書かれており、安全面にも丁寧に触れられておりました。C者については、見出しに工夫があり、生徒が自ら問いを立てて、主体的に学習に取り組むことができるような内容となっております。

また、多様な家族や消費者教育につきましては、両者とも内容が適切に取り上げられておりました。その中でも、C者は、多様な家族のあり方についてイラストで示し、ヤングケ

アラーや里親、ウェルビーイングについても取り上げられておりました。消費者教育については、生徒が自分事として考えられるよう、生徒が身近に感じられるような具体例が示されておりました。このように生徒が自ら主体的に学べるような教科書の構成になっていることや、今日的な課題に対してより理解を深めることができる点から、C者が採択候補となりました。

家庭につきましては、以上です。

田代教育長

それでは、家庭について、各委員から補足説明をお願いいたします。

平本委員

C者は、各章において「やってみよう」「考えてみよう」「話し合ってみよう」などの活動が具体的に示されており、生徒が課題を自分事として捉え、問題解決的な学習が進めやすい構成となっておりました。また「自立と共生」についてのページが設けられており、自立と共生を両立させることや、多様な自立と共生の姿を尊重することについても学べるようになっている点がすぐれていると思いました。

以上です。

村杉委員

調理実習では、手順例や調理方法Q&Aが見開きで示されており、大変わかりやすく、生徒の意欲や関心を高める内容となっていました。デジタルコンテンツも充実しており、二次元コードを読み込むと、関連しているページの情報のみが出てくるため、生徒が必要な情報を選択しやすいつくりとなっていました。

以上の点からも、C者が採択候補にふさわしいと考えました。

以上です。

田代教育長

ほかに、委員からご発言はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、続けて説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、英語について、ご説明をいたします。

英語は、学習指導要領における教科の目標を踏まえ、外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、情報や考えなどを理解したり、表現したり、伝え合ったりするコミュニケーションを

図る資質・能力の育成を目指す観点から議論がなされました。各発行者、よく工夫がなされており、様々な視点から検討いたしましたが、その中でも特にA者とB者の2者に議論が集中いたしました。

2者とも大判で見やすく、それぞれ小学校からの接続も意識してつくられており、英語に慣れ親しみながら楽しく学べる構成となっておりました。また、生徒が即興的なやり取りができるような工夫がされており、主体的に取り組みやすいような題材も多く扱われておりました。

議論の結果、B者は、年3回設けられているプロジェクト学習の内容が充実しているのがよいという意見が多く出されました。発表の構成やスピーチ原稿の作成のポイントも丁寧に説明され、言語活動の内容もよく練られておりました。学習の流れもわかりやすく示されているため、授業改善が進み、生徒のコミュニケーション能力がより高まることが期待されます。また、デジタルコンテンツも特にリスニングが充実しており、家庭学習でも活用しやすいと考えました。したがって、B者が採択候補となりました。

英語につきましては、以上です。

田代教育長

それでは、英語について、委員から補足説明をお願いいたします。

村杉委員

各者、生徒が興味・関心を持つような題材の工夫がなされておりました。

その中で、B者は、多様性やSDGsに関するトピックも多く、英語の学習を通じて、様々な社会問題に触れることができるので、考えを深め、英語表現も豊かになるのではないかと感じられました。

また、スポーツ選手や漫画家など、生徒が親しみやすい人物を、写真を取り入れながら紹介しており、英文を読んでみようという気持ちを引き出すのに有効なのではないかと考えました。このようなことから、B者がよいのではないかと考えました。

以上です。

平本委員

中野区では、小学校4年生で東京グローバルゲートウェイでの英語体験活動を、中学校1年生で1泊2日の軽井沢でのイングリッシュキャンプを実施しております。そのため、B者の教科書は、自分のことを英語で伝える活動が充実しておりまして、東京グローバルゲートウェイでの体験活動を初め、小学校で学んだことを生かせるようなつくりになって

いると感じました。また、主体的に英語を話してみようという意欲につながるような教科書でありましたので、B 者がよいと考えました。

以上です。

田代教育長

ほかに、委員から追加のご発言ありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、続けて説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、道徳について、ご説明をいたします

協議の観点といたしまして、授業で考え、議論する道徳を指導者が行いやすい構成となっているか。生徒が自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深められるような学習教材となっているか。その2点を中心に議論がなされました。その中で、A 者・C 者・F 者の3者に議論が集中いたしました。

A 者は、1年間で学ぶ内容がわかりやすく示されており、漫画やHIKAKINさんなどの著名人の教材が、生徒にとって親しみやすく、デジタルコンテンツのスライド資料が活用しやすいなどの意見があった一方、イラストを用いたいじめの教材については、賛否が分かれました。

C 者は、全学年を通して、答えが一つではなく、生徒が自分自身と向き合える教材がそろっている。また、いじめ問題についても、いじめの構造的なわかりやすい説明があり、いじめといじりの違いについて考えさせる内容を扱っておりました。

F 者は、羽生結弦さんや大谷翔平さんなどのスポーツ選手を取り上げた教材が、生徒の興味を引きやすくしておりました。また「マイ プラス」というコーナーで、話し合いや役割演技を取り入れて、授業を活発に進めることができるようにしておりました。

議論の結果、全体的なバランスがよく、中学生が道徳の授業で学ぶべきポイントがわかりやすく示されているとともに、日常生活にありがちな道徳的な判断を求められる場面を取り上げ、対話を通して問題を解決しようとする教材が豊富な点、いじめ問題や生命の尊重を初めとして、様々な教育課題に対応しているという点から、C 者が採択候補となりました。

道徳については、以上です。

田代教育長

それでは、道徳について、委員から補足説明をお願いいたします。

岡本委員

C者の教科書は、人権問題をはじめとして、中野区でも私たちがずっと考え続けなければならない多文化共生社会の実現についても、しっかりと触れられていました。また、「道徳で大切にしたいこと」として自分に問う。友達と問い合う。生き方を問うと「問う」ことから道徳の学習が整理されていて、生徒は自分の考えを述べやすく、またさらに他者の考えを聞いて、考えを深めていきやすい教科書であると思いました。

以上です。

村杉委員

C者は、デジタルコンテンツも充実しており、資料も詳しいものが掲載されていました。また、誰もが教材を共通の土台にできるわかりやすい事例が掲載されているのも、中学生にとってはなじみやすい教科書ではないかと考えました。

田代教育長

ほかに、委員からありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、この後、数学・理科・保健体育につきましては、私が教育長就任前に、大日本図書株式会社の数学の教科書の著作、編集に関わっておりましたため、教科書採択の公平性の観点から、大日本図書株式会社が発行する教科書がある種目の協議に関わることは適切ではないと判断いたしました。

つきましては、数学・理科・保健体育については、協議する場から退席したいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

田代教育長

それでは、私は、ここで退席いたします。

退室後の教育委員会の会議の進行は教育長職務代理者の平本委員が、引き続き会議を主宰いたします。

それでは、平本委員に会議の進行を引き継ぎいたします。よろしくお願いいたします。

（教育長 退室）

平本教育長職務代理者

教育長職務代理者の平本です。

ただいま、教育長が退室されましたので、職務代理者として、会議の進行を行います。

引き続き、事務局の説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、数学について、ご説明をいたします。

数学では、小学校から中学校へのつながりを意識させながら、生徒が実生活や社会と結びつけて数学を学ぶ意義や楽しさを感じることができるか。また、主体的・対話的に探求的な学びを実現できる内容になっているかという点で議論がなされました。特に、A者・D者の2者に意見が集中いたしました。

A者は、「math connect」で数学と周りのものとのつながりを示すことで、より生徒たちの興味を引くものになっておりました。また、「大切にしたい数学の学び方」では、問題をつかみ、見通しを立て、問題解決、振り返り、深めるという流れをわかりやすく示しておりました。それぞれの生徒の学習進度に応じた問題や、デジタルコンテンツも充実しておりました。

D者は、「学んだことを活用しよう」で、時差を考えたり、エネルギー消費を少なくしたりするにはどうしたらよいかなどの問いを立て、実生活や社会と数学のつながりを示す工夫がなされておりました。また、大切にしたい数学的な見方・考え方がしっかり示されており、「もどって確認」「この単元を学習する前に」「学びのマップ」など、生徒が自然と系統性や学びのつながりを意識することができる点もよいとの意見がございました。

特に、D者は、選定調査委員会の意見においても、巻末の問題で、個々に応じた指導がしやすいことや学びのプロセスについても扱いやすいとの調査報告がございました。また、学校意見でも、章末の「学んだことを活用しよう」や「数学のひろば」などで、発展的な課題を通じて、主体的・対話的で深い学びにつなげるための配慮がされているとのご意見がございました。以上の観点から、D者が採択候補となりました。

数学につきましては、以上です。

平本教育長職務代理者

それでは、数学について、委員から補足説明をお願いいたします。

岡本委員

D者の教科書は、1年生の最初のほうに「大切にしたい数学の見方・考え方」というコーナーがありました。数学における考え方が大変わかりやすく整理されていると思いました。

また、構成としては、例、確かめ、問いとなっておりまして、これも生徒が自主学習を進める際にも扱いやすいと感じました。さらに、数学を仕事に使っている方のインタビューが2ページ分で載っていました。よく生徒の「どうして数学を学ばなければいけないの？」

という問いは、今も昔もあるものだと思うのですが、こうした問いに答えることで、キャリア教育の観点からも有用なのではと思いました。

以上です。

村杉委員

D者は、目次が見やすく、すっきりしている印象がありました。

また、各章には、学びのプロセスが示され、協働的な学習で取り組むことを想定された問題があり、「気づいたことを話し合ってみよう」「よさについてまとめてみよう」など、生徒の意見を聞いたり、まとめたりする活動が取り入れられていることも学びやすいと感じました。

以上です。

平本教育長職務代理者

ほかに、委員からご発言はありますでしょうか。

それでは、続けて説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、理科について、ご説明をいたします。

理科は、学習指導要領に示された教科の目標を踏まえ、生徒が主体的に、課題を科学的に探究することができるか。科学を学ぶ有用性や生徒の興味・関心を引く工夫がなされているかについて議論がなされました。

各発行者とも「探究の過程」を巻頭に示し、学び方について取り扱うなどの工夫が見られましたが、その中でも、A者とC者の2者に議論が集中しました。2者とも写真資料が豊富で、生徒の興味・関心を引くような導入部での工夫や配慮がなされている。また、レポートの書き方などの言語活動についても、丁寧に説明がされているなどの意見がありました。

その中でも、A者は、導入部に生徒の興味・関心を引くような写真資料が見やすく示されておりました。また、学ぶことや関係する既習内容がわかりやすく整理されており、レポートの書き方や考察、議論の仕方などの説明も詳しく掲載されているなど、生徒が主体的に学習を進めることができるような工夫もなされているという意見もございました。生徒が科学を学ぶ楽しさや有用性を感じることができ、主体的に学習を進めることができるという点から、A者が採択候補となりました。

理科については、以上でございます。

平本教育長職務代理者

それでは、理科について、委員から補足説明をお願いいたします。

岡本委員

生徒が学習を進める上で、1人1台タブレット端末の活用、これはもはや欠かすことができません。自身の課題解決に必要なコンテンツに適宜アクセスできる学習が切実に求められています。

その点、A者の教科書は、観察・実験の手順動画やシミュレーション、ワークシートや問題演習など、デジタルコンテンツが非常に豊富で、生徒の個別最適な学びを支えることができると思えました。

以上です。

村杉委員

教科書を「生徒の主体的な学びを支える」という観点から考え、議論が深まりました。

A者は、教科書の使い方について、巻頭で示されていました。また、理科の学び方について、キャラクターを用いて説明があること及び探究活動が色分けして示されていることから、生徒が探究的な学びについて理解を深めることもでき、主体的な学びにつながると考えました。

以上です。

平本教育長職務代理者

ほかに、委員からご発言はありますでしょうか。

それでは、続けて説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、保健体育について、ご説明いたします。

保健体育では、自らの健康に関する課題を解決し、健康を管理・改善することができるよう、生徒が主体的に学べるような構成や工夫がされているか。性差や薬物乱用防止、運動との多様な関わり方が適切に扱われているかの観点から議論がなされました。その中で、特にA者とC者の2者に議論が集中いたしました。2者とも、ガイダンスにおいて、教科書の使い方や学び方がわかりやすく示されており、生徒が学習の見通しを持ち、主体的に学べるような構成となっておりました。また、保健分野・体育理論において、各資料が充実しており、健康に関する課題を自分事と捉えることができるような工夫がなされておりました。

その中でも、C者は、体の発達や性の多様性について、丁寧に説明されており、生徒が正しい知識を身につけられるようになっておりました。また、全体を通して、学習の流れがわ

かりやすく示されているため、若手教員にとっても指導しやすい利点があることなどから、C者が採択候補となりました。

保健体育については、以上でございます。

平本教育長職務代理者

それでは、保健体育について、委員から補足説明をお願いいたします。

岡本委員

健康教育の重要性、今日、本当に大変大きなものになっていますけれど、健康にまつわる今日の諸課題が、質・量ともにバランスよく扱われている教科書はC者でした。

C者は、性意識には個人差があることや、性に関する不安や悩みがあるときは信頼できる大人や専門家に相談できるといったことが丁寧に説明されていて、今日的な課題である性の多様性について、正しく理解できる内容となっていました。

以上です。

村杉委員

薬物や飲酒については、断り方の例が示されていたり、ロールプレーをしたりすることで、課題を自分事として捉え、実生活に生かすことができるような工夫がなされていました。運動との多様な関わり方では、ランニングを一つの例として取り上げ、体育の見方・考え方である「する・見る・支える・知る」の視点から、様々な運動の楽しみ方が紹介されていました。このようなことから、C者がよろしいのではないかと思います。

以上です。

平本教育長職務代理者

ほかに、委員からご発言はありますでしょうか。

それでは、数学・理科・保健体育の協議が終了しましたので、教育長は入室してください。

(教育長 入室)

平本教育長職務代理者

教育長が着席しましたので、会議の進行を教育長へ引き継ぎいたします。

田代教育長

それでは、引き続き、私が会議の進行を行います。

それでは、次に、事務局から説明をお願いします。

指導室長

それでは、ここで、これまでに採択候補となりました中学校の教科用図書を、発行者名を含めて確認させていただきます。

まず、種目と発行者という順番で読み上げさせていただきます。

国語、D者、光村図書出版株式会社。書写、C者、教育出版株式会社。社会（地理的分野）、B者、教育出版株式会社。社会（歴史的分野）、B者、教育出版株式会社。社会（公民的分野）、B者、教育出版株式会社。地図、B者、株式会社帝国書院。数学、D者、教育出版株式会社。理科、A者、東京書籍株式会社。音楽（一般）、B者、株式会社教育芸術社。器楽合奏、B者、株式会社教育芸術社。美術、C者、日本文教出版株式会社。保健体育、C者、株式会社大修館書店。技術・家庭（技術分野）、C者、開隆堂出版株式会社。技術・家庭（家庭分野）、C者、開隆堂出版株式会社。英語、B者、開隆堂出版株式会社。道徳、C者、光村図書出版株式会社。

説明は以上でございます。

田代教育長

それでは、次に、小学校教科用図書について、事務局から説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、続きまして、議案中の1ページ、区立小学校用（検定教科書）一覧表をごらんいただきたいと存じます。

令和7年度使用小学校の教科用図書の採択につきましては、令和5年度ご採択いただいたものを原則4年間、そのまま使用することになりますので、来年度につきましても、ここに示されているとおりの教科書の採択をお願いするものでございます。

以上でございます。

田代教育長

各委員からご発言ございますでしょうか。

岡本委員

小学校で使用されていて、何か学校現場で気づいた点とか、また課題など、もしも報告が上がっていたら、教えていただけますか。

指導室長

今、委員ご指摘いただいたような課題等は、特段教育委員会のほうに報告は上がっておらず、円滑に使用されているものと考えております。

以上でございます。

田代教育長

ほかに、委員からご発言ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、引き続き、特別支援学級の教科用図書について、事務局から説明をお願いします。

指導室長

それでは、小学校と中学校の特別支援学級の教科用図書の採択について、併せてご説明をいたします。

特別支援学級で使用する教科用図書は、毎年採択を行うことになっております。その際、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書、いわゆる一般図書というものの、または同法第34条に規定する文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を使用する必要がある場合においては、特別支援学級が設置されている区立学校の校長の意見を聞くこととされております。

今回も特別支援学級が設置されている各小中学校の校長からの意見回答をもとに、8月6日に開催された教育委員会臨時会でご協議いただき、小学校は、議案中の「令和7年度使用教科用図書採択一覧表」の2から6ページ、中学校は同資料の8・9ページに掲載された図書が採択候補となりました。

小中学校の特別支援学級のご説明については、以上でございます。

田代教育長

各委員からご発言はございますでしょうか。

岡本委員

各校ごとに検定教科書を使用されたり、独自の図書を教科書とされたりしていて、こちら、各校で今年度も子どもの実態を見取って教科書を選ばれているのだと思うのですが、実際に、教科書をどう使われているのかなというのもちよっと知りたいなと思いました。

もちろん、これは管理しないといけないとか、これを使いなさいと指導しないといけないなどということではなくて、各校ごとの主体性を尊重して、さらに充実した学びにつながっていくために、例えば各校でどんな教科書を使っているのかというような情報共有ができたりとか、さらに学びの充実の機会につながればと思った次第です。意見です。

以上です。

田代教育長

ほかに、委員からご発言ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、全体を通しまして、ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

質疑がなければ、これで終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第 24 号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

田代教育長

ご異議ありませんので、原案のとおり決定いたしました。

次に、議決事件の 2 番目、第 25 号議案、「令和 7 年度使用教科用図書の採択に係る教育委員会会議録の公開について」を上程いたします。

それでは、提案の説明をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

ただいま上程されました第 25 号議案「令和 7 年度使用教科用図書の採択に係る教育委員会会議録の公開について」、提案説明を申し上げます。

これまで、本件、教科書採択に係ります教育委員会の審議に当たりましては、公正の確保の観点から、議案の裏面に記載の案件につきましては、その会議を非公開としてまいりましたが、本日、令和 7 年度使用教科用図書が採択されましたので、個人情報に該当する部分を除きまして、会議録を公開するというものでございます。

本件、会議録の公開に当たりましては、その作成に一定の時間を要することから、本件会議録が調製され次第、公開することとなります。

公開できる時期につきましては、おおむね 9 月後半から 10 月頃を見込んでいるところでございます。

本件会議録の公開の方法につきましては、区政資料センターに備えるとともに、教育委員会ホームページに掲載いたします。また、選定調査委員会の資料等を含めました本件教科書採択に係る一連の資料につきましては、指導室を担当窓口といたしまして、本件会議録とともに一括して備えまして、その公開について対応する予定でございます。

説明につきましては以上でございます。

よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

田代教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。よろしい

ですか。

それでは、質疑を終結します。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第 25 号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田代教育長

ご異議ありませんので、原案のとおり決定いたしました。

<教育長及び委員活動報告>

田代教育長

次に、報告事項に入ります。

初めに、教育長及び委員活動報告をいたします。

事務局からご報告願います。

子ども・教育政策課長

7 月 26 日、田代教育長、平本委員、岡本委員、村杉委員が中学校長会との意見交換会に参加をされました。

また、8 月 2 日、田代教育長が令和 6 年度市町村教育委員会研究協議会に出席をされました。

以上でございます。

田代教育長

各委員から、活動報告等ございましたらお願いいたします。

岡本委員

中学校長会の先生方との意見交換会で、テーマが不登校を生まない学校づくりについて、校長先生方からどんなことを意識して取組をされているのかというお話を伺いました。

その場で発言できなかったことをここで共有をさせてほしいのですが、コミュニケーション力の育成に課題があるというお話が、校長先生方、何人かからありました。コミュニケーション力が必要とおっしゃったのは、多分、ちょっと荒れてしまう子に対してのことだと思うのですが、私はそれよりも、むしろ周りの子どもとか大人にこそコミュニケーション力が必要なのではないかと、その後で思いました。

うまく感情が表現できない子に対して、コミュニケーションがとれるように、その子に資質とかスキルを身につけさせようとするばかりでは、多分何も解決しなくて、周りがそ

の子が何で困っているのかな、今どういう状況なのかなというのをわかって、どうやって働きかけるか、周りの環境をつくっていくか。医学モデルと社会モデルと言われますけれども、私は今後の学校には社会モデルの考え方が必要だと思っています。

公立学校って、クラスメイトを選べないです。選べないからこそ、いろんな子がいて、そこでしか学べないことがある。一緒にやっていく力、邪魔だと思っても排除しない力、こういったことが公立学校で学ぶ意義だと思いますし、将来、市民をつくっていく教育の土台になるのではないかなと思いました。

以上です。

村杉委員

私も中学校長会の意見交換会で、不登校について、それぞれの学校で様々な取組や工夫がなされているということを伺い、現場の先生方のご努力は大変なものだなと改めて感じました。

中でも、生徒たちの表情の変化や様子を早く察知できるような力が大切であるということ。また先生方が仲よく、風通しがよく、情報交換や共有ができる環境も大切なことなのだなということを教えていただきました。

以上です、ありがとうございました。

平本委員

私も中学校長会の意見交換会に参加させていただきました。各委員から既にお話もありましたけれども、スクールソーシャルワーカー等の外部専門家による支援が一定の効果を上げているということもよくわかり、大変ありがたく思いました。また、皆さん、学校経営の視点をしっかり持たれておりまして、組織的に不登校に対応する体制をしっかりとつくっていくと、そういう気持ちを持たれていることが、私自身も大変ありがたく思いました。

また子どもたちを孤立させないこと、そして各学校で学校生活への期待や意欲感を持たせるような様々な工夫ですね。行ってみようかなと思わせるような、ワクワク感を伝えられるような取組を、きちんとされていることはとてもよいと思いました。

また、このような機会がありますと、各学校の校長先生たちがそれぞれどのような取組をしているのかを知るよい機会にもなりますし、また、学校だけで不登校対策に取り組むのではなくて、教育委員会もしっかり連携して、本当に一丸となって取り組んでいこうという、そういうよい機会になると思いましたので、引き続き、私どもにできることに取り組んでいきたいなと思いました。

以上です。

田代教育長

それでは、最後に私から、8月2日に市町村教育委員会研究協議会、仙台国際センターで開催されました。仙台まで大変だったのですけれど、日帰りで行って、参加してまいりました。

テーマが不登校対策ということで、文部科学省の行政説明があり、その後各地区の発表がありました。中野区の代表ということで、中野中学校で今年4月から開校しているN組のことについて発表してきました。

学びの多様化学校、学校から離れた場所にある地区はあるのですけれども、同じ学校の敷地内にそういう施設をつくって、不登校だった生徒が登校しているということで、大変興味がある方たちがたくさん質問されて、中野中学校の現在の状況を説明してまいりました。他の地区でも、そういう活動も取り入れられたら取り入れていきたいというような話がありました。

中野中学校の場合には、同じ敷地内にあるので、給食も一緒に食べられるとか、学校行事も参加できたりとか、聞きましたら修学旅行も秋に行ってみたいという生徒さんがいるということです。大きく進歩しているなと感じました。

ほかに、委員の方からありますでしょうか。

村杉委員

先日、日本小児科医会の総合フォーラムがありまして、学校における食物アレルギー対応と学校生活管理指導表という講演の中で、今、子どもたちは、クルミやカシューナッツ、木の実類のアレルギーが大変増えているということなのですが、管理表で食物アレルギーがなしと記載があっても、実際の給食で今までに食べたことのない量を食べてしまうと、アナフィラキシーが起こり得るという話がありました。

毎年エピペンの講習会もされていますが、食物アレルギーのみではなく、ほかの救急のときの対応の方法なども、しっかり繰り返し確認していくことが大切だと思いました。

以上です。

田代教育長

ほかに、ご発言ありますか。よろしいですか。

それでは、発言がなければ、委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

田代教育長

続いて、事務局報告に移ります。事務局報告、「中野区不登校対策アドバイザーの設置について」の報告をお願いいたします。

指導室長

「中野区不登校対策アドバイザーの設置について」ご報告を申し上げます。

中野区立小学校及び中学校の不登校児童及び生徒並びにその保護者に対して適切な支援を提供するため、会計年度任用職員の職として、不登校対策アドバイザーを置くことをご報告させていただきます。

1の職務内容でございますが、教育委員会事務局次長の命を受け、中野区立教育センター所長の指揮監督のもとに、次に掲げる職務に従事する者でございます。

- (1)教育センター及び学校が実施する不登校対策事業に係る指導・助言に関すること。
- (2)教育相談に係る会議へ参加すること。
- (3)その他、所長が必要と認めること。

続きまして、2の資格要件でございますが、(1)の学校経営の経験を有すること。

- (2)不登校施策に高い識見を有すること。
- (3)教育分野に関する学識経験を有すること。このいずれもの要件を備えている者となります。

3の任用でございますが、地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員及び中野区不登校対策アドバイザー設置要綱によるものでございます。

- (1)のアドバイザーは、1名といたします。
- (2)アドバイザーの選考は公募といたします。
- (3)選考の方法は、書類審査及び面接といたします。

4の任期でございますが、採用の日から同日の属する会計年度の末日までの期間の範囲内で中野区教育委員会が定めてまいります。

- 5、勤務態様でございますが、(1)の勤務日数でございますが、1月当たり16日以内。
- (2)の勤務時間につきましては、1日当たり4時間。
- (3)の勤務場所につきましては、教育センター及び学校等としております。

記載にはございませんが、今後のスケジュールといたしましては、8月末日から公募をかけまして、9月中に選考を行って決定をし、10月からの勤務と考えているところでございます。

私からのご報告は以上です。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたら、お願いいたします。

岡本委員

不登校支援、中野区で本当に切実な喫緊の取組です。お1人公募されるということで、ぜひ有意な多くの方々からの応募を期待しております。

質問なのですが、職務内容を三つまとめていただいております。もう少し具体的に何をされることを期待しているのか、教えていただけますか。

指導室長

職務内容につきましては、教育委員会におけるものと学校におけるものと、大きく分けると二つあると考えております。

まず、教育委員会におきましては、これから不登校対策に関わるガイドラインを作成する予定でございますので、この作成に関わる指導主事へ指導・助言をいただくものでございます。また、現在行っておりますフリーステップルームの運営、こちらにつきましても、携わっている職員に対して、指導・助言などを行っていただきたいと考えております。また、教育センターでは、不登校支援を行っている職員が、定期的に会議を行っておりまして、そこに参加をしていただいて、その職員に対しての指導・助言を行っていただきたいと考えております。

続いて、学校につきましては、学校現場で不登校を生まないための学校の取組ですとか、それから不登校を早期に解決するための校内別室やN組等の運営につきまして、主に校長に対して、指導・助言などを行ってもらおうといったところを想定しております。

岡本委員

ご説明ありがとうございました。よくわかりました。

これは質問というより、要望、意見なのですが、そもそものところで、目的が「適切な支援を提供するため」とあるので、不登校対策アドバイザーではなくて、不登校支援アドバイザーとかだったらいいなと私、思ってしまったのですけれども、ぜひ当事者の声を聞いていただきたいと思います。

先ほど報告があった中学校長会の際の意見交換会でも、中学校の校長先生方、不登校を生まない学校づくり、とても意識していただいていることはよくわかりました。でも、不登校は減っていないのです。となると、やっぱり行政や学校だけで考えることに限界があ

るのではないかと私は思っています。

昨年度より、中野区で保護者支援の取組が始まって、保護者が情報共有できる場所をつくってあります。私、本当に大切な場だと思うのですが、それは多分第一歩で、その場から行政が学べるものがたくさんあるのではないかなと思うのです。保護者がただ集まって、「ああ、大変ですよ」という、悪く言えばガス抜きの場になってしまっているのではないと思います。

今回のアドバイザーを設置して、行政側の体制をいくら手厚くしても、子どもや保護者が本当に何を考えているのか。何に悩んでいるのか。行政や学校が考えていることと、保護者や子どもが考えていることの溝が広がるばかりでは、不登校は解決しません。今回選ばれるアドバイザーさんと行政のみで、不登校対策を完結させるのではなくて、先ほどのガイドラインの設置も含めなのですが、ぜひ、その過程に子どもや保護者という当事者も入っていただいて、みんなで今後の不登校支援を検討していきたいと思いました。

以上です。

平本委員

ご説明ありがとうございました。岡本委員のご意見にもありましたとおり、アドバイザーの意見も多様であることは重要であると思っておりますので、本年度予算の関係もあって、まず1人ということだとは思いますが、もし今後の状況を見て、複数人にできるようであれば、その点も含めてご検討いただけるとありがたいと思います。

以上です。

田代教育長

ほかに、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本報告は、終了いたします。

それでは、最後に、事務局から、次回開催について報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

次回の教育委員会でございますが、8月23日午前10時から、区役所7階、教育委員会室で開催いたします。

なお、8月16日は休会となっております。

以上です。

田代教育長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これもちまして、教育委員会第 22 回定例会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

午前 11 時 23 分閉会